

令和8年度第1回田辺市森づくり構想策定等委員会 会議録

日 時	令和8年7月14日（火） 午後2時00分～午後3時15分
場 所	田辺市役所 6階 第2委員会室
委 員	委員3名 ※欠席委員なし
傍 聴	報道1名
会議事項	1. 開 会 2. 議 事 （1）令和7年度における事業実績について （2）令和8年度以降における施策等の展開について 3. その他 4. 閉 会

1. 開 会

2. 議 事

- （1）令和7年度における事業実績について
- （2）令和8年度以降における施策等の展開について

（事務局）

議事（1）及び議事（2）について、資料の構成上関連する内容であることから、資料に沿って事務局が一括して説明を行った。

【提言・質疑応答】

（A委員）

天神崎に整備された木製転落防止柵について、事業としては大変良い取組であるが、森林環境譲与税を活用した事業であることや、紀州材を使用していることが分かる表示が見当たらない。事業の効果を市民に知ってもらうため、整備箇所や木製玩具等に田辺市のマークや紀州材使用が分かる焼印・表示等を入れるなど、取組を目に留めてもらう工夫が必要と考える。

また、公共施設に紀州材を使用する場合も、「紀州材」ということが伝わる表示があればよい。例えば、田辺駅など人目につく場所に紀州材を使ったベンチを設置することも、紀州材の良さを体感してもらう一つの方法ではないか。

(A委員)

ひき岩群国民休養地の舞台改修もありがたい取組である。一方で、田辺市内の熊野古道について、根敷きや砂の流出などにより危険に感じる箇所がある。世界遺産であるため制約はあると思うが、関係部署と協議した上で、紀州材や間伐材を活用した歩道整備、看板設置、資材提供等を検討できないか。

(事務局)

世界遺産の地域であっても、文化振興課等と事前に協議すれば、必ずしも不可ということではないと思われる。

(A委員)

文化財や自然道に指定はされているものの、実際には十分に整備されていない箇所もある。紀州材や間伐材を活用した整備を行う場合は、「この道の整備に使っています」といった表示を行うことも、事業のアピールにつながると思う。

(B委員)

世界遺産センター等に相談し、どのような整備方法であれば可能か確認する機会があればよいと思う。

(C委員)

今回の事業は、文化財、観光、道路整備など、行政の縦割りを少し超える形で展開されている印象がある。一方で、県や市町村が異なると、どこにどのようなニーズがあるか共有されにくい面もある。熊野古道は外国人を含め多くの人が歩くようになっており、道の整備は大きな課題であるため、森づくり構想の取組を文化的景観保全のモデルとして活用できればよい。

(B委員)

紀州材使用住宅支援事業について、令和8年度から市単独事業となる中で、制度の広報はどのように行っているのか。工務店等を通じて周知しているのか。

(事務局)

制度上は施主から申請いただく形であるが、建築確認等の書類も必要となるため、実際には工務店や製材所から制度を紹介していただくことが大きな役割を果たしている。紀州材を多く取り扱う工務店や製材所を通じて広めていただくことが重要であると考えている。

(C委員長)

森林経営管理制度について、これまで進めてきた中で、現在最も課題となっている点は何か。

(事務局)

大きな課題は、意向調査後に市が森林を預かる際、境界が定まっていないことである。市としても区域を示しにくく、所有者側も土地に詳しい方が減っているため、現地で境界を確認することが難しくなっている。森林地番図等を活用し、地形や樹種の境目から推定される区域を提示することで、境界確認を進めやすくなることを期待している。

(C委員)

境界確認のための工夫を進めることに加え、森林経営管理推進協定事業では、森林組合等を巻き込み、制度で取り残された森林の集約化を図っていくという理解でよいのか。

(事務局)

市が新しい地域で意向調査等を進める中で、どうしても取り残される森林が生じる。そうした森林を拾い上げる制度として森林経営管理推進協定事業を位置付け、林業事業体に関わっていただき、市の発注事業として実施することで、事業体の事業量確保にもつながる形としている。

(C委員)

先ほどの提言にもあったが、森林環境譲与税を活用した事業であることを表示することは、住民の理解につながる。限界はあると思うが、できる限り周知を進めることが望ましい。

(C委員)

森林環境教育推進事業について、令和8年度から全小学校での実施となるが、実施体制の確保や学校間の調整など、負担が大きいのではないのか。インタープリター等の協力も含め、工夫している点はあるか。

(事務局)

現在は田辺市熊野ツーリズムビューローに大きく協力いただいている。ただし、学校側も任せきりにするのではなく、学校として何を学ばせたいのかを意見として出し、ビューローやインタープリターとすり合わせながら実施している。実施内容の調整は以前より進んできているが、全校で効率的かつ継続的に実施していくには、なお工夫が必要である。

また、1泊2日で実施すると授業日数等への影響もあるため、日帰りを希望する学校も増えてきている。学校の実情に応じて実施方法を調整している。

(C委員)

毎年25校程度で実施することを考えると、ビューローに加え、事業を支えるサポート組織や小さなビジネスのような仕組みがあってもよいのではないかと思う。先生方に過度な負担がかかり、継続が難しくなることがないよう、持続的な実施体制を考える必要がある。

(C委員)

森づくり構想は令和4年度から始まり、令和8年度で5年目となる。これまでにどこまで達成できたのか、進捗や成果を見える形で整理し、市民にPRする機会や、考える機会を設けることが大切である。資料についても、単年度の成果だけではなく、4年、5年の推移が分かる形で整理されると、委員としても意見を述べやすい。

(A委員)

森づくり構想の特徴的な取組である「天空三分」について、最初の頃に取り組み始めた場所が現在どのようになっているのか、どの程度の面積で実施され、どこに行けば見ることができるのか知りたい。針葉樹を広葉樹に転換した場所があるのであれば、明るい森になっている様子を見せ、アピールできるのではないかな。

(事務局)

天空三分については、市が直接実施する事業というより、林業事業体の自主的な取組や森林所有者の意向を基に進められている面があるため、現時点で具体的な場所を示す資料は持ち合わせていない。ただし、5年目の総括の中で、そうした事例を共有できるよう検討したい。

(A委員)

一般の方には、森づくり構想で何をしているのか分かりにくい。熊野古道沿いなどに、「この場所は森林環境譲与税を活用して間伐を行いました」といった看板を設置すれば、取組の意義が伝わる。

(A委員)

森林環境教育を全校で実施できることは素晴らしい。宿泊の場合はどこで実施しているのか。

(事務局)

宿泊の場合は、本宮地域の「おとなしの郷」に泊まることが多い。体験場所は本宮地域や中辺路地域など、体験フィールドが整っている場所を利用している。

(A委員)

子どもたちから「また行きたい」、「お父さん、お母さんを連れて行きたい」といった声が出ればよい。親子で参加する森林体験や、5年生で体験した子どもがリピーターとして参加できるイベントに発展させることも考えられるのではないかな。

(C委員)

和歌山市など県北部では、気軽に森に遊びに行く場所が限られる。げんきの森のように、スタッフが常駐し、気軽に森林体験ができる場所があればよい。子どもたちがまた行きたいと思った時、その思いを受け止められる場があることが重要である。

(A委員)

田辺に来ている地域おこしに関わる人材と連携し、子どもたちを集めて森林体験等を行えば、地域おこしとしての話題性もあり、子どもたちにとっても良い機会になる。他分野との連携が大事である。

(A委員)

南方曼荼羅の景勝地についても、指定され地図には載っているが、看板がなく何の場所か分かりにくい箇所がある。周知のための看板に紀州材を提供し、紀州材を使用して作成したことを表示すれば、関係部署の共同の取組としてアピールできる。

例えば、三重県では、森林整備の際に基金を活用したことを徹底して表示している例がある。少しの表示でも口コミで広がり、「自分の地区でもやってみたい」という動きにつながることもあるため、田辺市でも事業の見える化を進めてほしい。

(A委員)

山村集落森林整備事業で植栽した箇所について、住民の反応はどうか。

(事務局)

明るくなったという反応をいただいている。また、採集できるものを植えてほしいというリクエストもいただいている。

(C委員)

多くの意見が出たが、森づくり構想に基づく事業は多方面で進んでおり、成果も上がっていると感じる。今後は、成果の検証とそのPR方法を併せて考えていただきたい。

3. その他

(1) 委員の任期について、現在の委嘱期間が令和8年10月4日で終了するため、引き続き委嘱をお願いしたい旨を説明した。委嘱状等については、任期満了が近づいた時期に改めて発送する予定である。

(2) 来年度の森づくり構想策定等委員会について、計画策定から5年目の節目を迎えることから、例年の取組報告及び議論に加え、過去5年間を振り返るまとめを行いたい旨を説明した。

4. 閉 会